甲州市都市計画図頒布に関する事務取扱要綱

令和６年１２月２７日

告示第１９１号

（趣旨）

第１条　この要綱は、甲州市が作製する都市計画基本図及び都市計画総括図（以下「都市計画図」という。）の頒布に関し、必要な事項を定めるものとする。

（都市計画図の頒布）

第２条　都市計画図の頒布は、有償で行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、無償による頒布を行うことができるものとする。

(１)　国及び地方公共団体並びにこれらの機関が当該事務に使用するとき。

(２)　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に規定する学校その他の学術研究を目的とする機関が学術研究に使用するとき。

(３)　その他市長が必要と認めるとき。

（都市計画図の種類等）

第３条　都市計画図の種類、縮尺、価格等は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 縮尺 | 1枚当たりの価格（税込） | 備考 |
| 都市計画基本図  （モノクロ） | 1/10,000 | 1,100円 |  |
| 1/2,500 | 1,100円 | 図郭毎  (2,000ｍ×1,500ｍ) |
| 都市計画総括図  （カラー） | 1/10,000 | 1,650円 |  |
| 1/15,000 | 1,650円 |  |
| 備考　サイズは、Ａ０版のみ。 | | | |

（頒布申込）

第４条　都市計画図の頒布を希望する者（次項において「申込者」という。）は、甲州市都市計画図頒布申込書（別記様式）により申し込まなければならない。

２　前項の規定による申込は、郵送により行うことができる。この場合において、当該都市計画図の郵送に要する費用は、申込者が負担するものとする。

（その他）

第５条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則（令和６年１２月２７日告示第１９１号）

この告示は、公布の日から施行する。

別記様式（第４条関係）

甲州市都市計画図頒布申込書

年　　月　　日

　　（宛先）甲州市長

　次のとおり都市計画図の頒布を申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | | 縮尺 | | 単価 | 枚数 | 金額 |
| 都市計画基本図  （モノクロ） | | 1/2,500 | | 1,100円 | 枚 | 円 |
| 1/10,000（Ⅰ）※ | | 1,100円 | 枚 | 円 |
| 1/10,000（Ⅱ）※ | | 1,100円 | 枚 | 円 |
| 都市計画総括図  （カラー） | | 1/10,000 | | 1,650円 | 枚 | 円 |
| 1/15,000 | | 1,650円 | 枚 | 円 |
| 合計 | | | |  | 枚 | 円 |
| 使用目的 |  | | | | | |
| 申請者 | 住所（所在） | |  | | | |
| 氏名（会社名） | |  | | | |
| 電話番号 | |  | | | |

※　都市計画基本図1/10,000（Ⅰ）は主に塩山地域、（Ⅱ）は勝沼地域及び大和地域の一部